

「2010年代のケーブルテレビの在り方に関する研究会」  
(第9回会合) 議事要旨

1. 日時

平成18年12月22日(金) 14:00~16:00

2. 場所

総務省第1会議室(低層棟1階)

3. 出席者

(1) 構成員(五十音順、敬称略)

石橋庸敏、音好宏、小池不二男、後藤滋樹、清水俊彦、多賀谷一照、竹岡哲朗、  
寺坂和利、中村正孝、藤咲友宏、藤本勇治、森忠久、山口博續、山本隆司

(2) 総務省

鈴木情報通信政策局長、中田大臣官房審議官、山根総務課長、武田衛星放送課  
長、藤島地域放送課長、本間地域放送課技術企画官、井上地域放送課課長補佐

(3) 説明者

伊藤 政策投資銀行情報通信部長、岸上 日本電信電話(株)理事

4. 議事内容

(1) 開会

(2) ヒアリング

ア) 日本政策投資銀行

イ) 日本ケーブルテレビ連盟

ウ) NTT

(3) ディスカッション

・報告書目次案について

(4) 閉会

5. 主な議論

日本政策投資銀行、日本ケーブルテレビ連盟、NTTがプレゼンテーションを行い、また、報告書目次案について事務局から説明がなされた後、それぞれについて以下のような質疑応答が行われた。

(1) ケーブルテレビ事業の現状と金融機関から見たケーブルテレビ業界（資料 9-1）

- 事業の種類として、公設公営型と営利事業型の2つをあげられているが、自治体が施設を設置し、民間事業者が運営する「公設民営」と言えるような形態もある。このような形態は検討に含まれているのか。
  - 他の類型と比較して、絶対数が少ない、といった点で本資料には含めなかったが、検討の必要性は認識している。

(2) 2010年代（2015年）のケーブルテレビ事業（資料 9-2）

- ケーブルテレビならではのサービスとして、独居高齢者向けサービスなど、安全・安心に関する取組みなどが今後求められるのではないか。その場合、顧客のプライバシーの保護など、情報セキュリティの更なる向上が求められるが、その対応策は。
  - 社員教育の強化や、外部監査などによる対応が極めて重要であり、我々も徹底していきたい。
- 先ほどの政策投資銀行の発表によれば、加入率がここ数年20数%で横ばいとのことだが、理由としてどのようなことが考えられるか。
  - ケーブルテレビ事業者が業務区域を拡大したことによる過渡的なものではないか。既設区域の加入率が上昇しても、業務区域を拡大すれば、そこでは直ちに加入者数が伸びる訳ではないので、見かけ上加入率が横ばいになってしまう。

(3) IPTVへの取り組み（資料 9-3）

- 日本におけるIPTV導入のスケジュールはどのようになると考えているか。
  - 各事業会社によって異なると思うが、2007年度末（2008年1～3月）頃から徐々に開始されるのではないか。NTTにおいては、NGNのトライアルを1年間行い（2006年12月～2007年12月）、事業性のあるものから速やかにビジネス展開していきたいと考えているが、技術面や制度面での環境整備が必要かもしれない。
- 本資料ではIPTVサービスを提供するネットワークとしてFTTHを前提としているようだが、ケーブルテレビのネットワークにはHFC方式が多く採用されている。HFCを前提としたケーブルテレビ用STBについて検討されているのか。
  - HFCを前提とした検討はしていない。

- 2015年においても、都市部では光ファイバ、ローカルではHFCや無線でブロードバンド環境を構築する、という状況が続くと思われる。NGN構想はあくまでFTTHを前提として進められるのか。
  - 全世帯に光ファイバを提供するのは非常に困難だが、ユーザから見てシームレスにネットワークを利用できることが重要。NTTグループとしてはNGN構想に邁進しているところだが、相互接続や連携といった検討も必要かもしれない。
  
- 都市部では通信事業者とケーブルテレビ事業者の両方のサービスが存在するが、NGNとの関係は。
  - IP方式とRF方式はそれぞれメリット・デメリットがあり、どのようにすればユーザにメリットがあるか、NTTグループとしても検討しているところである。RF方式はNGNの中にはカテゴライズされないが、今後も並存していくだろう。どうバランスさせていくか、今後も時間をかけて検討しなければならない。
  
- 地上放送のIP同時再送信において、放送対象地域への限定配信をどのように実現するのか。
  - 地域IP網を使うやり方や、受信機側のCASやDRMの仕組みを併用している。
  
- IP配信による遅延時間は1秒強～2秒とのことだが、予測できるのか。
  - 遅延時間はネットワークにおける遅延よりも、エンコード・デコードにかかる時間が支配的である。(ネットワークにおける遅延時間より1～2桁大きい)
  
- (4) 報告書目次案について(資料9-4)
- 意見等があれば、できるだけ早期に事務局に提出されたい。

(以上)